

## 報 告

# 昭和60年度 共通第1次学力試験の概要

共通第1次学力試験と各大学で実施する第2次試験の結果を総合して合格者を判定する国公立大学の入学者選抜は、今回で第7回目を迎え、共通第1次学力試験の出願受付が11月1日(木)から開始された。

以下、今回の共通第1次学力試験について、その受験案内の改正点、改正趣旨を中心としながら、概略を説明することとする。

## 1 受験案内改正の基本的観点と改正点

今回の受験案内の改正の基本的なポイントは、① 試験期日の繰下げを行い、それに伴って関連する日程の改正と雪害対策及び再試験防止策を考慮する。② 新教育課程による出題教科・科目及び経過措置を適用し、それに伴い必要な配慮を行う。③ 出願から受験までの過程における、入学志願者の手続誤り等の防止に十分配慮する、の3点に要約できる。受験案内の主な改正点は、表1のとおりである。

## 2 選抜実施日程

昭和60年度国公立大学及び産業医科大学の入学者選抜実施日程は、表2のとおりである。出願受付期間、試験期日、試験結果の概要等の発表等について改正した。昭和60年2月9日(土)以降の各大学の第2次試験関係の日程は変更がない。

## 3 出願方法

出願期間は、志望校の決定にゆとりを持たせるために、1か月繰下げを行い、11月1日(木)から10日(土)の10日間(5日間短縮)とした。また、高等学校卒業見込者の出願書類は今回も一括して各高等学校から提出願うため、「出願書類の取りまとめ、提出等要領」を作成し、各高等学校長あてに送付した。

なお、検定料は、郵便局に払込んだ場合、大学入試センターに到着するまで1週間程度を要するので、原則として11月5日(月)までに納付して貰う(特に、やむを得ない場合は、11月9

日（金）まで）ことにした。（前回：出願受付締切日後に大学入試センターに到着したものが62,045件(17.2%)あつた。）

また、志願票の現住所の記入については、高等学校卒業見込者（通信制課程の者を除く。）は、それらの者の受験票等を高等学校を経由して送付することに改めたことに伴い、記入を要しないこととした。（前回：出願内容に誤りがあり、確認はがき等により修正したものが2,985件あったが、そのうち現住所の誤りは2,748件であった。）

#### 4 試験場の指定

高等学校卒業者及び高等学校通信制課程卒業見込者の試験場は、これまで出身高等学校所在地又は現住所の試験地区内の試験場に指定していたものを、現住所の試験地区内の試験場に指定することに統一した（高等学校等卒業見込者については、これまでと同様に、在学する高等学校等の所在する試験地区内の試験場に指定する。）

このように改正したのは、前回の試験の際には、郷里（出身高等学校所在地）から離れた地に居住していた者で郷里に帰って受験した者が高等学校卒業者等約13万人中に4,300人あったが、今回は、試験期日が1月中旬（正月明け）から1月下旬（私大入試に近い）

と繰り下がるので激減すると思われる事、試験地区コードの記入誤りにより試験場指定が混乱することを防止する必要があることなどの理由によるものである。

なお、志願票に記入する「現住所」については、住民登録の有無を問わないこととしているので、特に郷里で受験することを希望する者は、出願の際にその地を現住所として記入することも差し支えないこととしている。

#### 5 受験票の送付等

今回は、大学入試センターから受験票等を発送できる時期が、ほぼ12月11日から20日頃までの間となり、年賀はがき等で郵便物が輻輳する時期になるため、高等学校卒業見込者（通信制課程の者を除く。）の受験票等については、入学志願者本人の手元に確実に届くようにすること、例年、受験票等の到着について高等学校進路指導担当の先生方からの照会が多いことなどを考慮して、高等学校の先生方の手数を煩わすことにはなるが、在校生の分を一括して高等学校長あてに送付し、これまでの確認はがきと同様に、高等学校で入学志願者に手渡していただくことにした。（前回：受験票等の不着301件、大学入試センターに返送されてきたものの187件、計488件の事故があった。）

なお、受験票は、試験当日持参すべきことは当然であるが、更に第2次試験の際にも共通第1次学力試験を受験した者であることを確認するために共通第1次学力試験の受験票を提示させるので、絶対に紛失しないよう、受験案内の中で強調した。（前回：第2次試験の試験当日に持参しなかった者が955人、受験票等を紛失したため再発行したものが、共通第1次学力試験の実施前594件、実施後、1,130件、計1,724件あった。）

#### 6 試験期日及び試験時間

今回の試験期日及び試験時間は、表3のとおりである。

試験期日は、前回より12日遅らせた。雪害による再試験の可能性が高まること、第2次試験の出願受付開始までに共通第1次学力試験の試験結果の概要等の発表が間に合わなくなること（新たに中間発表を行う。）、共通第1次学力試験を課す推薦入学の入学志願者にかかる成績を大学に提供するのが1週間遅れること、などの問題点があったため、敢えて繰り下げることにした。

この繰り下げを実施した主な理由は、次の2点である。

① 昭和60年度大学入学者選抜共通第1次学力試験から、高等学校の新教育課程による出題教科・科目が適用され

るが、この出題科目には、一部選択科目も含まれることになっている。一方、新高等学校学習指導要領では、履修させる選択科目の種類及びその履修学年、科目の内容の指導順序等を各学校の自主的判断に委ねるなど、教育課程の編成と実施について大幅な弾力化が図られた。このため、出題科目とされる選択科目のいずれかが第3学年に履修されることがあり、かつ、科目の特定の内容を第3学年第3学期に履修するものとして、試験問題の出題上、出題範囲としないと定めることができないこととなった。そのことから、受験者の履修時期の差による有利、不利をなくすためには、試験の期日を高等学校の第3学年の授業がほぼ終了する時期に繰り下げる必要が生じたこと。

② かねてから、全国高等学校長協会から高等学校の第3学年第3学期の授業の正常化のために、試験期日を繰り下げるよう強く要望されていたこと。

なお、試験期日を2月上旬にしてほしいという要望があるが、このことについて、次のような問題点があるため、更に慎重に検討する必要があると考えている。

① 一部の私立大学の試験期日と重なる。② 各大学の第2次試験出願受付開始（2月9日（土））までには、共通第1次学力試験の試験結果の概要の中間発表も間に合わなくなる。③ 雪害

のおそれが更に高くなり、かつ、再試験実施の必要が生じた場合には、その再試験も実施できないおそれがある。

④ 私立大学との併願者は、追・再試験についても試験期日が重なって受験できなくなるおそれがある。⑤ 共通第1次学力試験の結果を利用する各大学の推薦入学及び2段階選抜の判定期間が極めて短くなり、それらの選抜を実施することができなくなるおそれがある。

次に、試験時間については、試験の両日とも試験開始時刻を午前10時とした。これにより、雪害等により交通機関が混乱した場合等の試験開始時刻の繰下げ限度を、第1日目は午前11時、第2日目は11時20分とし、再試験の防止等を図ったものである。また、試験の実施は、第1日目に100分の3教科（「国語」、「数学」及び「外国語」）、第2日目に120分の2教科（経過措置により新・旧両教育課程による別問題を出題する「社会」及び「理科」）とした。今回は、経過措置に伴い、特に社会、理科の解答する科目の選択方法が複雑になるので、解答用紙にマークする際にミスが生じないようにすることなどを考慮して、社会及び理科を受験に慣れた第2日目に実施することにしたのである。

## 7 出題教科・科目及び出題方法

今回の出題教科・科目、出題方法等については、表4のとおりである。（出題教科・科目の検討の経過、考え方等については、本誌の第1号から第3号までの中でも報告したので省略する。）

6の前段の①で述べたとおり、新高等学校学習指導要領の趣旨から、各科目の特定の内容を第3学年第3学期に履修するものとして、試験問題の出題上、出題範囲としないと定めることができなくなったので、今回から、出題教科・科目の出題範囲は、新高等学校学習指導要領の各科目の内容の全般となる（ただし、数学で特に除外することを定めたものを除く）。したがって、これまでの『社会』の『日本史』については、（旧）高等学校学習指導要領の『日本史』の『(7)現代の世界と日本』（第二次世界大戦終結以降の事象）は、出題範囲から除外する。ただし、中学校における履修程度の出題を行うことがある。』というような事例は、今回の試験からは生じない。

なお、今回は、「社会」及び「理科」の試験問題冊子では、新教育課程履修者用問題と旧教育課程履修者用問題が同一の冊子に編集されるので、受験者が受験時に解答する科目の選択方法を間違えないようにすること、及び解答

用紙も、新・旧両教育課程とも同一の用紙を使用することになるので、選択解答する科目のマークを間違えないよううにさせるため、試験問題冊子の注意事項と解答用紙の見本を受験案内に掲載し、あらかじめ十分理解させるようにした。（「社会」及び「理科」のほか、「国語」、「数学」及び「外国語」についても参考までに掲載した。）

## 8 共通第1次学力試験実施結果の概要等の発表

6の冒頭でも述べたが、今回は試験期日が繰り下がったため、第2次試験の出願受付開始までに、これまでのような共通第1次学力試験の試験結果の概要の発表を間に合わせることができないので、昭和60年2月8日（金）までに新たに中間発表を行うこととし、最終発表は2月16日（土）以降に行うこととした。この中間発表の具体的なことについては、現在検討中で最終的な結論は出されていないが、現時点でおおよそ言えることは、中間発表は、各教科・科目の全国平均の予測値となり、その平均点の精度については、過去の共通第1次学力試験のデータによりシミュレーションを行ったところでは、各教科・科目については±2ないし3点、全教科については±5点程度の範囲内で全国平均の予測値が算出できるものと考えている。

## 9 身体障害者等の受験特別措置等

肢体不自由者に対する受験特別措置のうち、「文字による解答」を「チェックによる解答」の方式に改善した。これは、これまでの文字解答方式では、肢体不自由者の答案を大学入試センターにおいてマークシートに転記する際に、文字、数字等の判読に困難が伴う場合があることと、受験者が文字を書くのに時間がかかっているのをいくらかでも補うことができるなどを考えたものである。また、共通第1次学力試験の出願前に志望大学との協議を必要とするものの協議時期について、「遅くとも昭和59年10月15日（月）までに当該大学に連絡することが望ましい。」ことを受験案内に明記した。これは、大学が協議を受けた場合、委員会等を開催して検討する場合が多いので、その検討に要する時間を確保できるように配慮したものである。（前回：出願受付開始後に大学に協議した者が、協議総件数170件中63件（37%）あった。）

なお、今回は、身体障害者関係の案内を「受験案内別冊」に取りまとめて内容を詳しくし、希望者に大学入試センターから直接送付することとした。

次に、今回から新たに、共通第1次学力試験の出願受付締切後に、高等学

校の体育の時間中に負傷した者等を対象として、医師の診断書に基づき審査を行った上で、「出願受付締切後の不慮

の事故等による負傷者等の受験特別措置」として、身体障害者に準じた受験特別措置を講ずることとした。

表1 昭和60年度大学入学者選抜共通第1次学力試験受験案内の主な改正点

項 目	改 正 点		
	事 項	昭和59年度	昭和60年度改正
1. 選抜実施日程	○受験案内配付	7月1日から	9月1日から
	○検定料納付	10月15日(土)まで	原則として 11月5日(月)まで
	○出願受付	10月1日(土)から 15日(土)まで	11月1日(土)から 10日(土)まで
	○確認はがき送付	出願後3週間頃まで	出願後3週間頃まで
	○受験票等送付	12月上旬まで	12月下旬まで
	○各大学の大学・ 学部等志望状況 発表	12月中	1月上旬まで
	○共通1次試験の 実施		
	○本試験	1月14日(土)・15日(日)	1月26日(土)・27日(日)
	○追回試験	原則として 1月21日(土)・22日(日)	原則として 2月2日(土)・3日(日)
	○共通1次試験実 施結果の概要等 の発表		
2. 志願票の記入	○中間発表		2月8日(金)まで
	○最終発表	2月8日(水)まで	2月16日(土)以降
3. 「志願票総括 表」及び「出願 書類到着通知はがき」	(1) 高等学校等卒業見込者(通信制課程を除く。)は、志願票には「現住所」の記入を要しないこととしたこと。(受験票等を高等学校等を経由して各入学志願者に送付することに改めたことによる。下記5参照)		
	(2) これまでの「選択届出科目」は、「受験申請科目」と表記を改めたこと。(申請が承認された場合は、「受験承認科目」と表記する。)		
	(1) 高等学校等経由出願者に係る「志願票総括表」及び「出願書類到着通知はがき」の用紙等は、別途、各高等学校長等に送付することとし、受験案内冊子から削除したこと。		
	(2) 個人直接出願者用の「出願書類到着通知はがき」を新設したこと。		

4. 試験場の指定	高等学校卒業者及び高等学校通信制課程卒業見込者の試験場は、これまで出身高等学校所在地又は現住所の試験地区内の試験場に指定していたものを、現住所の試験地区内の試験場に指定することに統一したこと。 (高等学校等卒業見込者については、これまでと同様に、在学する高等学校等の所在する試験地区内の試験場に指定する。)
5. 受験票等の送付	今回から、受験票等の発送はほぼ12月11日から12月20日頃までとなり、郵便物が輻輳する時期になるため、受験票等が確実に入学志願者の手元に届くようにすることなどを考慮して、高等学校等卒業見込者(通信制課程を除く。)の受験票等を、在学する高等学校等を経由して入学志願者に送付することとしたこと。
6. 試験教科の実施順序と試験開始時刻	試験教科の実施順序を変えて第1日目に国語、数学、外国語の3教科、第2日目に社会、理科の2教科とし、また、試験開始時刻は、両日とも午前10時からとしたこと。
7. 出題教科・科目等	新教育課程による出題教科・科目を適用し、あわせて旧教育課程履修者に対しては経過措置を講ずることとしたこと。
8. 試験問題冊子の注意事項及び解答用紙の様式(見本)の掲載	旧教育課程履修者に対して経過措置を講ずることに伴い、特に社会、理科等において解答する科目の選択方法が複雑になるので、選択誤りの防止等を考慮して、試験問題冊子の注意事項(科目選択に係る事項を抜粋)及び解答用紙の様式の見本を新たに掲載したこと。
9. 試験実施結果の概要等の発表	昭和60年2月8日(金)までに試験実施結果の概要等の中間発表を新たに行うこととし、最終発表は昭和60年2月16日(土)以降に行うこととしたこと。
10. 追試験の受験申請	疾病・負傷により全教科の試験を受験できない者の追試験の受験申請受付のうち、昭和60年1月26日(土)(試験第1日目—試験開始は午前10時)の受付は、午前8時から午前9時までと、前回より1時間早めたこと。
11. 試験実施の際の受験特別措置	(1) 身体に障害のある入学志願者で受験特別措置を希望するものは、その申請手続等が記載されている(あわせてその申請書用紙も折り込まれている)「受験案内別冊」を大学入試センターに請求して入手するように改めたこと。

12. 志望大学との協議時期	(2) 出願受付締切後の不慮の事故等による負傷者等で、特別の受験措置を希望する者に対しては、審査の上、身体に障害のある入学志願者に準じた受験特別措置を新たに行うこととしたこと。 (3) 肢体不自由者に対する受験特別措置のうち、「文字による解答」を「チェックによる解答」の方式に改善したこと。 身体に障害のある入学志願者で、あらかじめ志望大学と協議を必要とするものの協議時期については、「遅くとも昭和59年10月15日(月)までに当該大学に連絡することが望ましい。」と明記したこと。
13. 高等学校等コード表	高等学校の新設等に伴う所要の整備を図ったこと。

表3 試験期日及び試験時間

期 日	試験教科	試験 時 間
昭和60年 1月26日(土)	国 語	10:00—11:40
	数 学	13:00—14:40
	外 国 語	15:30—17:10
1月27日(日)	社 会	10:00—12:00
	理 科	13:20—15:20

表2 昭和60年度国公立大学等入学者選抜実施日程

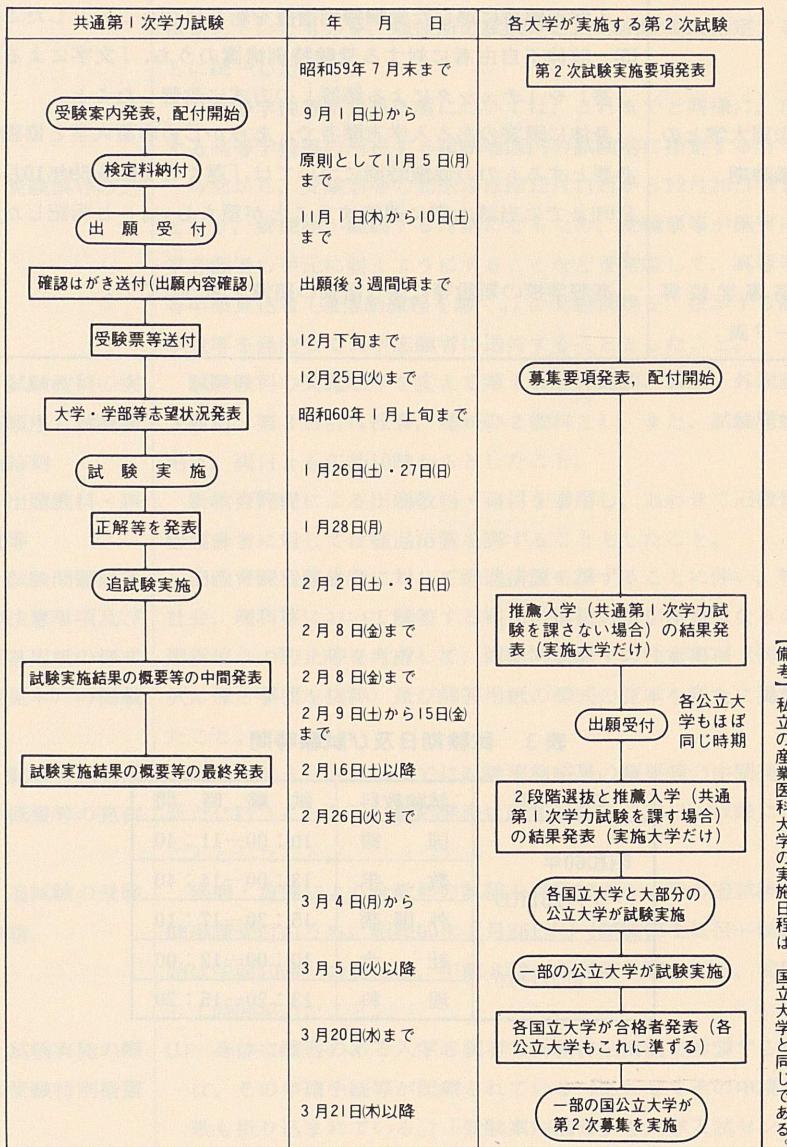


表4

## (1) 新教育課程履修者に対する出題教科・科目等

(注) 「新教育課程履修者」とは、全日制高等学校(盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。)に昭和57年4月に入学し、昭和60年3月卒業見込みの者である。

教 科	試験時間(配点)	出 題 科 目	出 題 方 法 等	解答する科目の選択方法
国 語	100分(200点)	「国語Iと国語IIを合わせたもの」		
社 会	120分(200点)	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」は、「現代社会」だけを履修した者、並びに「倫理」及び「政治・経済」だけを履修した者のいずれにも対応した出題とする。 「日本史」「世界史」「地理」	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」1科目と、「日本史」「世界史」及び「地理」の3科目のうちから1科目を試験室で選択し、計2科目を解答する。	
数 学	100分(200点)	『数学Iと数学II』、『工業数理及び簿記会計I・簿記会計II』を合わせたもの	『数学II』の電子計算機と流れ図は、出題範囲から除く。 『数学II』については、『数学II』を履修した者並びに『代数・幾何』、『基礎解析』及び『確率・統計』のうち2科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題とする。 『簿記会計II』は、前半の内容(①特殊な取引の記帳、②帳簿組織、③株式会社の記帳)を出題範囲とする。	『数学I』については、全問解答する。「数学II」、「工業数理」及び「簿記会計I・簿記会計II」については、これら三つのうちから一つを選択し、解答する。 ただし、「工業数理」又は「簿記会計I・簿記会計II」を選択解答できる者は、高等学校で新教育課程の当該科目を履修した者で、共通第1次学力試験の出願時にその科目の受験を申請し、承認された者に限る。
理 科	120分(200点)	「理科I」「物理」「化学」「生物学」「地学」		「理科I」1科目と、「物理」、「化学」、「生物学」及び「地学」の4科目のうちから1科目を試験室で選択し、計2科目を解答する。
外 国 語	100分(200点)	「英語Iと英語IIを合わせたもの」 「ドイツ語」「フランス語」		「英語Iと英語IIを合わせたもの」、これに準じた「ドイツ語」及び「フランス語」のうちから1科目を試験室で選択し、解答する。

- (注)1 「社会」及び「理科」の各科目の配点は、いずれも100点とするが、「数学」については「数学Ⅰ」120点、「数学Ⅱ」80点(「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」も同じ。)とする。
- 2 「工業数理」の使用単位系は、「SI」(国際単位系)に統一する。
- 3 「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」は、「数学」の試験時間中に選択解答するものとして試験が行われるので、他の科目と同様に、電子式卓上計算機、そろばん、グラフ用紙、定規等の補助具の使用を認めない。
- 4 「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」を選択しようとする者は、出願の際に志願票で受験申請しなければならない。これらの科目を受験することが認められた者(受験票に表示する。)は、他の科目に変更して解答することはできない。

## (2) 旧教育課程履修者に対する出題方法等

(注) 「旧教育課程履修者」とは、全日制高等学校(盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。)に昭和57年4月に入学し、昭和60年3月卒業見込みの者以外のもとのとする。

教 科	試験時間 (配点)	出 題 科 目	旧教育課程 の対応科目	旧教育課程科目対応問題 等の出題方法	解答する科目的選択方法
国 語	100分 (200点)	「国語Ⅰと国語Ⅱを合わせたもの」	「現代国語」と古典Ⅰ甲」	(左の出題科目は、旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。)	
社 会	120分 (200点)	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」	「倫理・社会」「政治・経済」	「倫理」と旧「倫理・社会」の共通の範囲の問題と、旧「倫理・社会」に固有の範囲の問題とを合わせた問題(旧「倫理・社会」対応問題)を出題し、旧「倫理・社会」について対応できるようにする。旧「政治・経済」についてもこれに準ずる。	

					下記の①から④のうちから二つ(計2科目)を試験室で選択し、解答する。 ①「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」 「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」、 旧「倫理・社会」対応問題又は 旧「政治・経済」対応問題 のうちのいずれかを選択 ②「日本史」 ③「世界史」 ④「地理」 新「地理」、 旧「地理A」対応問題又は 旧「地理B」対応問題のうちのいずれかを選択
		「日 本 史」 「世 界 史」	「日 本 史」 「世 界 史」	(左の出題科目は、旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。)	
	「地 理」	「地 理 A」 「地 理 B」	「地 理」	「地理」と旧「地理A」の共通の範囲の問題と、旧「地理A」に固有の範囲の問題とを合わせた問題(旧「地理A」対応問題)を出題し、旧「地理A」について対応できるようする。旧「地理B」についてもこれに準ずる。	
数 学	100分 (200点)	「数学Ⅰと数学Ⅱを合わせたもの」	「数学Ⅰ」	新教育課程の「数学Ⅰ」と、「数学Ⅱ」の中の問題を選択することにより解答し得るように出題し、旧「数学Ⅰ」について対応できるようする。	
		「数学一般」	「数学一般」	旧「数学一般」を出題科目として残し、従前と同様な方法で出題する。	高等学校において旧「数学一般」を履修した者又は大学入学資格検定受験の際に旧「数学一般」を選択した者で、共通第1次学力試験の出願時にその受験を申請し、承認されたものに限り選択できる。 なお、「数学一般」を解答した者は、数学の他の科目を解答する必要はない。

教 科	試験時間 (配点)	出 題 科 目	旧教育課程 の対応科目	旧教育課程科目対応問題 等の出題方法	解答する科目的選択方法
理 科	120分 (200点)	「理 科 I」		(左の出題科目に対応した旧教育課程の出題科目はなかったので、経過措置は行わない。)	下記のいずれか一つの方法により、試験室で選択し、計2科目を解答する。  ①「理科I」1科目と「物理」、「化学」、「生物」又は「地学」のうちから1科目、計2科目を選択し、解答する。 ②「理科I」を解答せず、旧「物理I」、「化学I」、「生物I」又は「地学I」の各対応問題のうちから2科目を選択し、解答する。
		「物 理」「化 学」「生 物」「地 学」	「物 理 I」「化 学 I」「生 物 I」「地 学 I」	「物理」と旧「物理I」の共通の範囲の問題と、旧「物理I」に固有の範囲の問題とを合わせた問題(旧「物理I」対応問題)を出題し、旧「物理I」について対応できるようにする。旧「化学I」、「生物I」及び「地学I」についてもこれに準ずる。	
		「理 科 I」「物 理」「化 学」「生 物」「地 学」	「基礎理科」	旧「基礎理科」を出題科目として残し、従前と同様な方法で出題する。	高等学校において旧「基礎理科」を履修した者又は大学入学資格検定受験の際に旧「基礎理科」を選択した者で、共通第1次学力試験の出願時にその受験を申請し、承認されたものに限り選択できる。 なお、「基礎理科」を解答した者は、理科の他の科目を解答する必要はない。
外 国 語	100分 (200点)	「英語Iと英語IIを合わせたものの」「ドイツ語」「フランス語」	「英 語 B」「英 語 A」「ドイツ語」「フランス語」	(左の出題科目は、旧教育課程の対応科目の履修により受験できるので、経過措置は行わない。)	

(注) 「数学一般」、「基礎理科」を選択しようとする者は、出願の際に志願票で受験申請しなければならない。これらの科目を受験することが認められた者(受験票に表示する。)は、他の科目に変更して解答することはできない。